

**介護慰労金手続きのお知らせ**  
**知らせ！平成20年度第2回目受付！**

● 受給対象者 以下の要件すべてを満たす人  
 ○ 65歳以上の要介護高齢者を介護している場合  
 ① 要介護高齢者、介護者（受給対象者）が、2月1日現在、鹿屋市に引き続き1年以上居住し住民登録を有していること  
 ② 65歳以上（介護保険第1号被保険者）で、平成20年8月1日から要介護2（重度認知症に限る）、要介護3、要介護4、要介護5の認定を受けている人を、同居又はこれに準ずる状態で継続して6か月以上、在宅介護している人  
 ③ 2月1日の資格認定日に、在宅介護している人の人は、受給対象者ではありません。

請に係る認定調査票及び主治医意見書において認知症性老人の日常生活自立度判定基準のランクI、II a、II bの人  
 □平成20年8月に申請し、介護慰労金（6万円）を受給した人  
 ○20歳から64歳までの要介護障害者を介護している場合  
 ① 要介護障害者、介護者（受給対象者）が、2月1日現在、鹿屋市に引き続き1年以上居住し、住民登録を有していること  
 ② 平成20年8月1日以前から特別障害者手当を受給している要介護障害者を、同居又はこれに準ずる状態で継続して6か月以上、在宅介護している人  
 ※所得制限等で特別障害者手当を受給していない障害者はご相談ください。  
 ※介護保険の認定を受けていない要介護障害者については、日常生活について後日調査を行います。  
 ③ 2月1日の資格認定日に、在宅介護している人

次の人は受給対象者ではありません。  
 □平成20年8月1日以降、延べ3か月以上の長期入院（入所）をした要介護障害者  
 □平成20年8月に申請し、介護慰労金（3万円）を受給した人  
 ● 支給額（一人当たり）  
 ① 要介護4、要介護5の要介護高齢者 年額6万円  
 ② 要介護2（重度認知症のみ）、要介護3の要介護高齢者 年額3万円  
 ③ 要介護障害者 年額3万円  
 ● 申請時に必要なもの  
 ○ 申請書（民生委員の証明が必要）  
 ○ 郵便貯金以外の介護者名義の預金通帳  
 ○ 介護保険被保険者証（要介護認定を受けている人のみ）  
 ※申請書等は市高齢福祉課、各総合支所市民生活課、各出張所・サービスコーナーに置いてあります。  
 ● 申請期間 2月2日（月）～27日（金）  
 ※申請の際は、介護者の

住所地の市高齢福祉課・各総合支所市民生活課で申請してください。  
**【問い合わせ・申請先】**  
 市高齢福祉課  
 （1階の番窓口）  
 ☎0994-31-1116  
 各総合支所市民生活課  
**お知らせ**  
**生活習慣病予防週間に**  
 ついて  
 「自分流楽しく続ける健康づくり」  
 2月1日（日）から7日（土）は「生活習慣病予防週間」です。  
 生活習慣病の原因となる「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」を予防するため、日ごろから運動をする習慣と正しい食生活の実践や禁煙などを心がけた生活を送りましょう。  
 また、自己の健康状態を把握し、生活習慣を見直す機会として、健康診査を定期的に受診しましょう。  
**【問い合わせ】**  
 市健康増進課  
 ☎0994-41-2110

**12月の鹿屋市地区別子牛のセリ市結果（売却のみ）** 消費税抜価格

地区名	性別	頭数(頭)	平均価格(円)	最高価格(円)	最低価格(円)	平均体重(kg)
鹿屋地区	めす	147	282,252	702,000	101,000	254
	去勢	188	386,287	624,000	196,000	290
吾平地区	めす	42	310,071	654,000	123,000	260
	去勢	67	416,761	652,000	203,000	295
串良地区	めす	205	264,966	720,000	77,000	244
	去勢	231	384,727	632,000	63,000	277
輝北地区	めす	111	328,811	656,000	68,000	265
	去勢	106	406,925	620,000	217,000	292



**平成21年度鹿屋市田崎多目的運動広場の利用日程調整会議を開催**

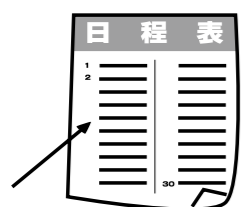
今年の4月と5月に、田崎町にある鹿屋市田崎多目的運動広場で大会等を予定している団体等の「利用日程調整会議」を開催します。  
 ● 日時 1月29日（木）18時～  
 ● 場所 市役所4階401会議室

● 留意事項

○ 利用を希望する団体等は、必ず調整会議に出席してください。  
 ○ 出席の際は、事前に公園課へ連絡してください。  
 ※6月以降分については、3月に調整会議を行う予定です。

**【問い合わせ】**

市公園課（4階）  
 ☎0994-31-1148



**障害者控除及びおむつ代医療費控除について**

障害者控除対象者認定書の交付について  
 所得税や地方税では、申告する本人又は扶養親族が「障害者（又は特別障害者）」に該当する場合、「障害者控除」として一定金額を所得から差し引くことができます。  
 また、身体障害者手帳等の交付を受けていなくても、65歳以上で介護保険の要介護認定（要支援を除く）を受けている人などは「障害者控除」の対象となる場合があります。

その場合は、対象者に「障害者控除対象者認定書」を交付します。詳しくは、お問い合わせください。  
 なお、障害者手帳などの交付を受けている人は認定証の交付はできません。その手帳などにより控除を受けてください。  
**おむつ代医療費控除確認書の交付について**  
 確定申告の際、申告する本人又は扶養親族のおむつ代について医療費控除を受

**【問い合わせ】**

市高齢福祉課  
 （1階の番窓口）  
 ☎0994-31-1116  
 各総合支所市民生活課



**鹿屋市少年少女合唱団第8回定期演奏会 & かのやオーケストラファミリーコンサート**



早春のひとときを、合唱団の美しい歌声とオーケストラの優雅な音色に浸ってみませんか。  
 ぜひ、ご家族、友人、仲間などとお越しください。

日時 2月8日（日）  
 開場 13時30分～  
 開演 14時～  
 場所 市文化会館  
 入場料 無料  
 出演 鹿屋市少年少女合唱団  
 かのやオーケストラ  
 鹿屋市民合唱団  
 鹿屋女子高等学校音楽部

**プログラム**  
 第1部：鹿屋市少年少女合唱団  
 「幸せのリズム」  
 「崖の上のポニョ」ほか  
 第2部：かのやオーケストラ  
 「篤姫メインテーマ」  
 「戴冠ミサ曲」ほか  
 第3部：合同演奏  
 「サウンド・オブ・ミュージック」

**【問い合わせ】** 市文化課 ☎0994-43-2111 内線 3653

